

新型コロナ第5類移行 県に申し入れ

命を守りぬく
県の責務を
果たして下さい

5月8日に新型コロナが季節性インフルエンザと同じ感染症法上の「5類」に移行されました。コロナは4月下旬より緩やかな感染増加傾向が続いています。日本共産党県議団は、さらなる感染拡大を防ぐために5月25日、知事あてに申し入れ書を提出しました。



申し入れ書全文はコチラ ↑



高梨みちえ健康福祉部長（手前左）に申し入れる日本共産党県議団（左から：丸山慎一、加藤英雄、みわ由美、浅野ふみ子）

申し入れた主な内容

- 1 感染状況を十分に把握し、感染拡大の速やかな対策に備える
- 2 受診控えや治療中断を抑えるため国に患者負担を元に戻すよう求め、当面は県独自に支援する
- 3 感染が不安な無症状者の無料検査再開、必要に応じて来年度以降もワクチン無料接種（希望者）を続ける
- 4 医療機関への支援を継続し入院に必要な病床を維持する。入院調整は県が責任をもつ。急性期用病床を減らす「地域医療構想」を見直す
- 5 保健所体制の強化、科学的知見にもとづく感染症対策の継続を県民や事業者によびかけ、中小企業へ支援を行う